

## 会議録（1）

会議の名称	令和6年度第1回飯能市都市計画審議会
開催日時	令和6年7月3日（水） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時18分
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 第1・2委員会室
議長氏名	宮下 清栄
出席委員	宮下 清栄 熊田 俊郎 小川 英之 吉田 行男 佐野 純一 石森 義朗 加藤 由貴夫 鳥居 誠明 滝沢 修 関田 直子 坂井 悅子 熊田 尚子
欠席委員	なし
説明者等 出席者氏名	市長 新井 重治 建設部長 木崎 晃典 建設部都市計画課長 栗田 孔崇 建設部都市計画課主幹 町田 則之 建設部都市計画課主査 井戸入 大輝 建設部都市計画課主任 花形 友香里
傍聴者の数	1名
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職 氏 名	建設部都市計画課長 栗田 孔崇 建設部都市計画課主幹 町田 則之 建設部都市計画課主査 井戸入 大輝 建設部都市計画課主任 花形 友香里

## 会議録（2）

### 議事の概要（経過）・決定事項

開会に際して、市長から挨拶があった。

会議次第に従い、議事（1）「会長選挙及び職務代理者の指名について」については、指名推選により、宮下委員が会長に選出され、職務代理には、佐野委員が指名された。

議事（2）「立地適正化計画の策定及び都市計画マスターplanの改訂予定について（報告）」については、建設部都市計画課主幹から説明した後、質疑応答を実施した。

議事（3）「「飯能まちなか未来ビジョン」策定後の取組について（報告）」については、都市計画課主幹から説明した後、質疑応答を実施した。

閉会に際して、建設部長から挨拶があった。

## 会議録（3）

発言者	発言内容
都市計画課主査	<p>10:00 開会</p> <p>ただ今から、審議会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、本日の出欠席について報告させていただきます。</p> <p>本日の出席委員は12名でございます。</p> <p>飯能市都市計画審議会条例第7条第2項の規定に基づく定足数を満たしておりますので、ただ今から令和6年度第1回飯能市都市計画審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日は公開の会議としておりますので、傍聴を希望される方につきましては、傍聴席で傍聴していただきますので御承知のほどお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の2 挨拶に移ります。</p> <p>本来であれば、最初に飯能市都市計画審議会会长からご挨拶をいただくところでございますが、令和6年3月31日の任期満了に伴う委員改選により、会長選出前でございますので、市長からご挨拶申し上げます。</p>
市長	(市長挨拶)
都市計画課主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、改選後最初の審議会であり、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、ここで委員の皆様の紹介をさせていただきます。委員名簿順にお名前をお呼びしますので、大変お手数ですが、その場でご起立いただきますようお願いいたします。</p>
	(委員紹介)
都市計画課主査	<p>続きまして、本日出席の市職員を紹介します。</p>
	(職員紹介)
都市計画課主査	<p>次に資料の確認をさせていただきます。</p>
	(配付資料の確認)
都市計画課主査	<p>本来であれば、飯能市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、会長に議長をお願いするところでございますが、会長選出前でございますので、前会長の宮下委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

発言者	発言内容
都市計画課主査	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、宮下委員は議長席へ移動をお願いいたします。</p>
仮議長	<p>(議長席へ移動)</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
都市計画課長	<p>議事（1）「会長選挙及び職務代理者の指名について」を議題いたします。事務局から説明願います。</p>
都市計画課長	<p>議事（1）「会長選挙及び職務代理者の指名について」を説明させていただきます。</p> <p>会長につきましては、飯能市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、学識経験者の中から委員の選挙により定めることとなっております。</p> <p>また、職務代理につきましては、飯能市都市計画審議会条例第6条第3項の規定により、あらかじめ会長が指名することとなっております。</p>
仮議長	<p>選挙の方法ですが、指名推選としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
仮議長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議がないようですので、指名推選とさせていただきます。</p> <p>どなたか推選をお願いいたします。</p>
石森委員	<p>宮下委員を推選します。</p>
仮議長	<p>他に推選したい方はいらっしゃいませんか。</p> <p>いらっしゃらないようですので、議決を採りたいと思います。</p> <p>私が会長を務めさせていただくことに、ご異議はございませんでしょうか。</p>
仮議長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議がないようですので、私が会長を務めさせていただきます。</p>

発言者	発言内容
都市計画課主査	<p>ありがとうございます。 それでは、会長に就任されました宮下委員からご挨拶を頂戴したいと思います。 宮下会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	(会長あいさつ)
都市計画課主査	<p>ありがとうございました。 それでは、飯能市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、改めて宮下会長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>よろしくお願ひします。 続きまして、職務代理者の指名ですが、飯能市都市計画審議会条例第6条第3項の規定により、あらかじめ会長が指名することとなつておりますので、私から指名させていただきます。 前回に引き続き、佐野委員にお願いいたします。 佐野委員、よろしいでしょうか。</p>
佐野委員	承知しました。
議長	<p>ありがとうございます。 それでは、佐野委員から就任のご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
佐野委員	(職務代理者あいさつ)
議長	<p>ありがとうございました。 以上で議事(1)を終了させていただきます。 続きまして、議事(2)「立地適正化計画の策定及び都市計画マスタープランの改訂予定について(報告)」に移ります。 事務局から説明をお願いします。</p>
都市計画課主幹	(資料1、当日資料に基づき説明)
議長	説明は以上でございますが、質疑等はございますか。
滝沢委員	立地適正化計画については、全国的に計画を策定している自治体が多いと思いますが、飯能市がこのタイミングで立地適正化計画を策定しようと至った経緯を教えてください。

発言者	発言内容
都市計画課長	<p>最近の都市計画の考え方として、持続可能でゆとりと賑わいのあるまちづくりを目指していくというものがあります。その中で、立地適正化計画は、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方のもと、まちなかにある程度都市機能を誘導し、集約することでまちなかを活性化しながら郊外と結びつくかたちで計画を作ることが当市においても重要であると考えています。他市では早くから立地適正化計画を策定しているところも多いですが、当市では熟慮を重ねた結果、山間地域も結びつけて立地適正化計画を策定することが重要であると考え、都市計画マスタープランと合わせて立地適正化計画を策定したいと考えています。</p>
佐野委員	<p>立地適正化計画は都市計画区域が対象である一方で、都市計画マスタープランについては都市計画区域外の住民の意見をどのように集約していくのかお聞かせください。</p> <p>また、各誘導区域について、具体的な線引きがあるのかなど、区域の設定の仕方を教えてください。</p>
都市計画課長	<p>都市計画区域外の住民の意見集約については、各地区に赴き、膝を交えて意見をお伺いし、まとめていきたいと思っております。立地適正化計画は基本的には都市計画区域内を対象とした計画ですが、先ほど申し上げたネットワークというところで、公共交通に関する計画と連携して山間地域をはじめ都市計画区域外に住んでいる方々をうまくネットワークで繋ぐことを視野に入れながら、各地区の意見を反映していきたいと考えております。</p> <p>また、区域の設定につきまして、市街化区域内に都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定することが求められております。工業団地等の居住を誘導するのが難しい地域を除くなど、線引きをすることになります。</p>
鳥居委員	<p>都市計画マスタープランについて、現在、人口減少が飯能市においても課題となっていると思います。飯能住まい制度等で山間地域に移住が進められてきた中で、移住者の子世代がまた飯能市からいなくなってしまうことが懸念されます。今後は、定住策について一緒に考えていかなければならぬと思いますが、考えをお聞かせください。</p> <p>また、立地適正化計画について、防災指針の検討を令和7年度から策定するとしていますが、それでは遅いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>

発言者	発言内容
都市計画課長	<p>子世代の定住策については、現在策定しております総合振興計画と連携しながら考えて参ります。</p> <p>また、防災についても喫緊の課題ではございますが、立地適正化計画の中に防災指針を定めるため、期間の短縮はできませんが、防災・減災の視点は重要であるため所管する防災危機管理室と連携しながら考えて参ります。</p>
加藤委員	<p>人口減少には危機感を持っておりますが、今回の立地適正化計画ではコンパクトで住み良いまちということで、まちなかに焦点を当てて検討されていると思います。今回の計画策定の中で、都市計画区域内において社会状況の変化を反映し、他の法令や施策を踏まえた上で、柔軟に区域区分や用途地域を設定する考えがあるかお伺いします。</p>
都市計画課長	<p>今回、立地適正化計画では市街化区域内に都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定することになりますが、状況によっては用途地域の変更等についても併せて考えていくことも必要かと考えています。</p>
坂井委員	<p>今回の計画策定ではコンサルタント業者が入るということでおろしいでしょうか。</p>
都市計画課長	<p>コンサルタント業者が入り作業を行います。</p>
坂井委員	<p>策定に際しては専門的な部分も多く、コンサルタント業者が主導な面もあるかと思いますが、各自治体の立地適正化計画の内容は様々であり、飯能市においても市域が広く地域ごとに独特な課題や事情があります。このような中で、市民生活に密着し、実態と乖離しないような計画とするためにどのように策定を進めていくのかお聞かせください。</p>
都市計画課主幹	<p>今回の策定業務につきましては、コンサルタント業者に委託しておりますが、あくまで行政と市民が主導でありますので、市民アンケート、まちづくりワークショップ、まちづくり市民懇談会、地区別検討会を通して市民等から意見を集約していきたいと思っております。その中で、地区別検討会については、各地区に赴き、それぞれの地域での課題等をくみ上げていきたいと考えております。</p>

発言者	発言内容
坂井委員	<p>アンケートやワークショップに関しては、規模や回数などが適切になるよう留意した上でしっかりと声を反映していただけたらと思います。</p> <p>また、今回重要なのは公共交通の面だと思いますが、その分野の専門家の意見を聞く機会等はあるのでしょうか。</p>
都市計画課主幹	<p>飯能市は広域な面積を有しておりますので、各地域をいかに公共交通で結んでいくかが重要であると考えています。関連計画の中で第一に挙げられるのが地域公共交通計画であると考えていますので、交通政策課が所管する地域公共交通対策協議会にも赴き、交通事業者等からの意見をいただきたいと考えています。また、同時に策定している総合振興計画の策定の中で出てきた意見等も共有しながら色々な意見を取り込んでいきたいと考えています。</p>
熊田（尚）委員	<p>立地適正化計画について、今年度進めていくまちづくりワークショップ、まちづくり市民懇談会はどのような人たちで実施するのでしょうか。また、地区別検討会については都市計画区域内の地区のみに行かれるのか、それ以外の山間地域の声はどのようにくみ取っていくのでしょうか。</p>
都市計画課主幹	<p>地区別検討会につきましては、市内全地域に赴き開催したいと考えています。</p> <p>また、スケジュールに関しましては、7月から8月にかけて市民アンケートを実施し、7月から9月にかけてまちづくりワークショップを開催する予定です。これらを通して、市民の皆さんができる課題や市のあるべき姿などをお伺いし、整理した上で、下半期には地区別検討会等を実施したいと考えております。</p>
加藤委員	<p>資料1の2頁にある「課題解決のための施策・誘導方針の検討について」ですが、飯能の未来について、夢が語れないと思いませんので、みんなが語り合って夢がある計画をぜひ策定していただけたらと思います。若い職員の方にもワークショップに参画していただいて、夢が語れるような方向を目指していただけたらと思います。</p>
都市計画課長	<p>ワークショップにつきましては、若い職員の参画を考えていきたいと思います。</p>

発言者	発言内容
吉田委員	<p>先日、地盤の専門家の話を伺いました、飯能の市街地の地盤は大変強固なもので全国トップ10に入るような良い地盤だと話していました。関東大震災の時の被害も非常に少なかったそうです。また、商店街の酒屋さんの話では、東日本大震災が起こった日時に埼玉県南部の酒屋さんにより、大きな揺れで酒瓶が棚から落ちるのを見て、すぐに飯能市内の自店舗まで戻ったそうですが、飯能市のお店はなんでもなかったとのことでした。その時初めて飯能市は地震に強い、良い地盤の上にあるのだと認識しましたが、これは飯能の魅力的なところだと思いますので、その点もアピールしていった方が良いのではないかと思いました。</p>
熊田（俊）委員	<p>今回の立地適正化計画の方針である「コンパクト・プラス・ネットワーク」に関連して、「コンパクトシティ」という言葉は1980～90年代頃のヨーロッパで生まれた言葉で、交通機関などの都市機能を集約させるという考え方のもと、日本にも伝わり議論が進んだものであると思います。つまり、コンパクトシティは基本的には市街地を対象としており、徐々にまちをコンパクトしていくことは、今後必要な話であると思います。今回の立地適正化計画は、そこに「プラス・ネットワーク」という発想であることについて、肝に銘じておく必要があると思います。</p> <p>また、関連計画にある「飯能市公共施設等総合管理計画」について、以前公共施設の見直しの委員会に参加していた中で、あまり使用されない、不採算な公共施設は整理していくべきとの意見が見られた一方で、大災害が発生した際など、山間部の各地区に最低限の施設を残しておかないと拠点を作れなくなってしまうという懸念もあります。全ての施設を残していくわけにもいかない状況ではありますが、このような公共施設の今後のあり方などと関連させながら、特に山間地域も都市計画マスターplanの対象になりますので、その点について配慮いただけたらと思います。</p>
関田委員	<p>立地適正化計画の策定による市のメリットを教えてください。</p>
都市計画課主幹	<p>市のメリットとしては、1つの例をあげますと、行政コストの削減の面で今後将来に向けた道路、橋りょう、上下水道などのインフラが集約化していくことが挙げられます。公共施設についても立地が良い場所に集約していくことができ、その維持費が軽減されるという点もございます。</p> <p>また、立地適正化計画を策定することにより、国庫補助制度である社会資本整備総合交付金における交付率の上限がかさ上げされるなど、財政的なメリットなどもあると考えます。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>他に質疑等ございますか。          ないようですので、以上で報告を終結させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。          以上で議事（2）を終了させていただきます。          続きまして、議事（3）「「飯能まちなか未来ビジョン」策定後の取組について（報告）」に移ります。          事務局から説明をお願いします。</p>
都市計画課主幹	<p>(資料2に基づき説明)</p>
議長	<p>説明は以上でございます。質疑等はございますか</p>
関田委員	<p>資料2にある「まちなかの未来を実現する5つの視点」の中に「柔軟なアイデアが出会う共創の機会づくり」とありますが、市民はもちろん人口を増やすために市外の方に対して飯能市で新たなチャレンジができます、という情報発信はあったのでしょうか。</p>
都市計画課主幹	<p>市外の方に対する情報発信については、今年3月に西武鉄道株式会社と市内まちづくり会社による「はんのうYellow Week」というイベントを市が後援するかたちで開催しました。また、飯能市は立地的に都心から近いということもあり、週末は飯能市で何かをしたいという声も届いており、まちづくり会社と連携しながらイベント開催などを通して飯能に呼び込むような情報発信を引き続き進めて参ります。</p>
議長	<p>提案ですが、資料にあるイメージとは違い、実際には駐車場ばかりというのが現状ですので、県の事例を参考にしながら、駐車場緑化を考えてみたら良いと思います。また、飯能のまちなかにあるお祭りに使用する山車を見える化するなど、今ある資源をなるべく活用しながら、歩いてみたいと思わせるまちを目指すと良いと思います。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>他に質疑等はございますか。</p> <p>ないようですので、以上で報告を終結させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>以上で議事を終了し、進行を事務局へお返します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
都市計画課主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の「4 その他」でございます。事務局からは特に連絡事項はございませんが、委員の皆様から何かご報告などございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、閉会に際しまして、建設部長からごあいさつ申し上げます。</p>
建設部長	(部長あいさつ)
都市計画課主査	<p>以上をもちまして、令和6年度第1回飯能市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。</p>
11:18 閉会	
発言者	発言内容
議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。	
令和 年 月 日	
署名 _____	